

4月号目次

- 研修 & 実務経験について再確認
- 施術管理者研修のスケジュールについて
- 健康保険証の『枝番』、増えました
- 押印、必要なし！になりました
- プレート、ポスター、ステッカーのご案内
- 今月のお歌

平年よりも十日以上早く北海道に上陸した桜前線に、春の訪れを感じます。札幌での開花は、観測史上二番目に早いのだとか。満開の桜を楽しむ日が待ち遠しくなりますが、それを着に一杯や二杯...とは、残念ながら今年もいかないようです。

去年から、『動画で何かを楽しむ』ことが随分増えました。世には素晴らしい写真や動画が何万と溢れているものだと興味は尽きませんが、桜に限らず、画面越しでない美しさには敵いませんよね。

以前のように楽しむことは出来ずとも、ほんの少しでも春を肌で感じて、今年度も踏ん張りましょう！

研修 & 実務経験について再確認



度々本紙にてお伝えしていましたが、あん摩マッサージ指圧・鍼・灸の受領委任取扱いを新規申出する際の要件に、①1年以上の実務経験の証明と②施術管理者研修修了証の写しの提出が必要になるという措置が、1月より開始しています。

施術管理者研修の受講について

施術管理者研修は、どういう流れで受講するの？という方に、一番先にお伝えしたいことが、「開催日程と受付期間を、すぐに確認してください！」ということです。

あはきの研修は開催より3ヶ月程前、柔整は2～5ヶ月程前に、web上で受講の申込みを期間限定（20日程）で受け付ける流れになっています。開催日が決定している研修の受講を希望する場合は、受付期間もよく確認しておく必要があります。

施術管理者研修を受講していなくても、申出が可能です

鍼・灸・あん摩マッサージ指圧の方に関しては、要件が追加されて間もないため、1年以上の実務経験証明をクリアしているのであれば、まだ施術管理者研修を受けていない人であっても、『(別紙1)確約書(*1)』を提出することにより申出が可能という措置(*2)がとられています。

(*1…施術管理者研修を1年以内に受講し、その修了証を厚生局へ提出することの確約書)

(*2…措置は、令和3年12月31日申出分まで)

柔整の申出についても以前は同じ措置がとられていましたが、現在は終了しており、厚生局へ申出する時点で柔整施術管理者研修を受講済みでないと、新規申出自体ができません。

尚、あはき師および柔道整復師になりたてで、且つすぐに新規申出をする！というビギナーに対する特例措置もありますので、新人さんを施術管理者にする予定のある組合員さんはチェックしておいてください。この特例は対象者範囲が決まっておりますので、詳細を知りたい方は、厚労省の通知を確認するか、事務局へお問合せ下さい。

実務経験期間についての確認

実務経験期間とは、資格取得後に「施術所」で実務に従事した期間のことを指します。

●あはきの場合...

保健所に届出がされている鍼/灸/あん摩マッサージ指圧施術所での実務(1年以上)

●柔整の場合...

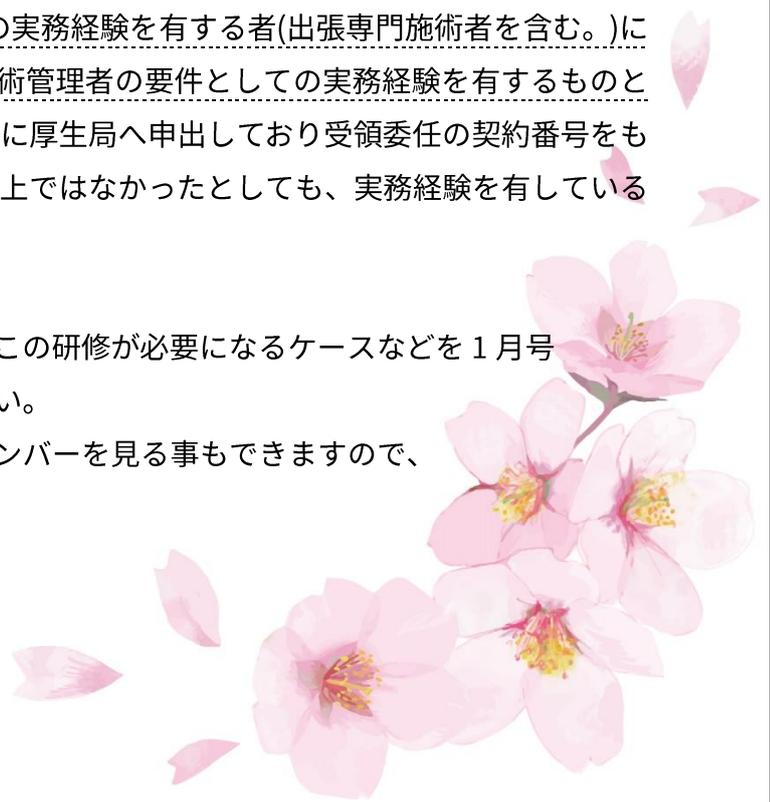
保健所への届出&厚生局へ柔整の受領委任申出をしている施術所での実務(1年以上)

上記のように、あはきと柔整では申出の有無の違いはありますが、基本的に「保健所に届出されているあはき/柔整の施術所」を指しています。なので、病院での勤務や、リハビリ業務、デイサービス等での勤務は、ここで言う「実務経験」に含まれませんので、ご注意ください。尚、上記の施術所での勤務であれば、雇用形態は問われません。(正社員、アルバイト等)

ちなみに、『過去に施術管理者としての実務経験を有する者(出張専門施術者を含む。)については、実務経験の期間に関わらず、施術管理者の要件としての実務経験を有するものとする。』と厚労省の通知にあるように、過去に厚生局へ申出しており受領委任の契約番号をもったことがある場合には、それが1年以上ではなかったとしても、実務経験を有していると判断されます。

柔整の施術所もあはき施術所も、今後、この研修が必要になるケースなどを1月号でもまとめてありますので、ご確認ください。

※実は北鍼協のホームページでバックナンバーを見る事もできますので、前号を確認したい方は、そちらもどうぞ。



施術管理者研修のスケジュールについて



施術管理者研修のスケジュールが公開され、柔整・あはきどちらも4月をもってオンライン申込受付が終了いたしました。

柔整は10月以降の実施分、あはきは8月以降の実施分につきましては、スケジュールがまだ決まっていますので、研修に参加予定の方がおられましたら、必ずチェックするようにしてください。

柔整 施術管理者研修予定

(受付終了済 ※4/26まで) ※すべてオンライン研修 (自宅での受講)

・第87回～第95回 2021年6月～2021年9月実施

【10月以降の予定、調整中】(4/23現在)

上記の柔整の研修へのお申込は、(公財)柔道整復研修試験財団のホームページからのインターネット申込となります。研修の受講を希望される方は、インターネットで『施術管理者研修』と検索し、下記の該当ページから各自お申込みください。

⇒ https://www.zaijusei.com/training_oparation_2021.html

あはき 施術管理者研修予定

(受付終了済 ※4/23まで) ※すべてオンライン研修 (自宅での受講)

・第5回～第8回 2021年6月～2021年7月実施

【8月以降の予定、調整中】(4/23現在)

上記の鍼灸マッサージの研修へのお申込は、(公財)東洋療法研修試験財団のホームページからのインターネット申込となります。研修の受講を希望される方は、インターネットで『施術管理者研修』と検索し、下記の該当ページから各自お申込みください。

⇒ http://www.ahaki.or.jp/operation/op_index.html

健康保険証の『枝番』、増えました

ここ最近で、患者さんから渡された保険証に、見慣れぬ『枝番 ○○(数字二桁)』の欄が...
...という経験のある組合員さんが、少なからずいらっしゃることかと思
います。患者情報を施術録に記載(システムに入力)する際には、これは
どう扱えば良いのかと、組合事務局にも複数回問い合わせがありました。

この『枝番』ですが、いつも保険請求をする際に患者情報として記載し
ている『記号番号』とは、少し取扱いが違います。



マイナンバーによるオンライン資格確認制度に関係しています…が！

国のマイナンバー普及に係る制度施行に伴い、マイナンバーカードと個人の健康保険証を
紐づけするため、健康保険証に新たにが付与されることになったのが、この「枝番」欄です。
今まで、本人も家族も記号・番号は同一で発行されているのが当たり前でしたが、この枝番
により、同じ被保険者の記号番号内でも別人として登録することが可能になり、個人のマイ
ナンバーと紐づけすることができるようになります。

ですが、あくまで医療機関においてマイナンバーカードでのオンライン資格確認を推し進
めるためのもので、今のところは、あはき・柔整の療養費支給申請書には関係ありません。
医療機関側も、専用の読み取り機械を導入する必要があるので、どれ程普及するものなのか
は未知数ではありますが…。

今後どうなっていくかはわかりませんが、何か通知が出ない限り、あはき・柔整の療養費
支給申請書では「枝番」は記載せず、今まで通り請求してください。

押印、必要なし！になりました

3月24日付で厚労省より通知が発出されておりましたとおり、4月以降の施術分の療養費支
給申請書およびそれに添付するあらゆる書類の押印が不要となりました。

【鍼灸】 施術者印・患者印・捨印・訂正印、必要なし！

医師からの同意書含め、療養費支給申請書に添付する各書類の印はすべて必要なし。

患者サインを代筆(※施術者/患者家族誰でもOK)する場合は、患者の捺印が必要。

【柔整】 施術者印、必要なし！

患者サインを代筆(※柔道整復師)する場合は、患者の**ぼ印**が必要。

【共通】 助成金の請求書には、今まで通り捺印が必要です。

尚、既に押印してしまった申請書を使ってもよいのか、というお問合せを何件かいただき
ましたが、押印された書類を提出する分には何ら問題ありませんので、そのままお使いくだ
さい。

北鍼協作成のプレート、ポスターなど

ご案内しておりました、当組合で作成した『労災保険・生活保護医療指定
施術所用のプレート』、『北海道スタイルポスター・ステッカー』、『交
通事故の患者さん向けポスター』ですが、事務所に在庫がありますので、
お気軽にお問い合わせください。



【労災&生保プレート】 …縦 35cm×横 9cm、重さは 200g。写真で
はわかりにくいですが、上下 2 カ所に固定用の穴が開いていて、色ももう少し明るい青
です。残り 3 枚になりました！

… 一枚 2,000 円（労災と生保の指定が済んでいる治療院のみ）

【北海道スタイルポスター】 …A4 サイズ（210×297mm）

【北海道スタイルステッカー】 …125×125mm

NEW!! 【交通事故の患者さん向けポスター】 …A2 サイズ（420×594mm）

… 当組合の組合員を開設者とする施術所であれば無料でお送りします



…… 第 13 支部 室蘭市
西江 須美先生より



- 1 年間 ライトアップに投稿し
続けられしこと 嬉しく思う
- 50 年の 時を隔てて来院す
患者の表情 手指が記憶



北極星 次号は、**8月発行予定**です。
よろしくお願ひいたします。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄
札幌市中央区南 1 条西 13 丁目 317-3 7ナコソ南 1 条ビル 3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinkyo.jp/>